

前回の投票用紙と今回の投票用紙の違い

前回

今回

大阪市を廃止し
特別区を設置することについての投票

大阪市を廃止し特別区を設置することについて
賛成の人は賛成と書き、反対の人は反対と書く

大阪市における
特別区の設置についての投票

特別区の設置について賛成の人は賛成と書き、
反対の人は反対と書くこと。

財政シミュレーションで削減決定の**住民サービス**

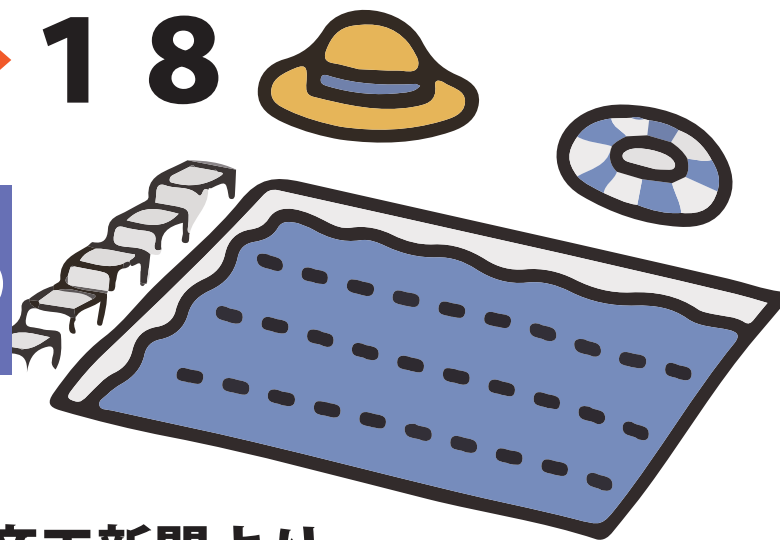
総額、約17億円

プール24か所 → 9か所に削減

スポーツセンター24 → 18

老人福祉センター26 → 18

子育てプラザ24 → 18



大阪商工新聞より

特別区が独自の判断で行う**住民サービス**（一部）

子ども分野

こども医療費助成	こども医療費助成
ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭医療費助成
保育施策	低年齢児保育実施保育所看護師等雇用経費助成事業
	アレルギー対応等栄養士配置事業
	嘱託医配置円滑化事業に関する事務
	地域型保育事業連携施設支援事業
	産休等代替職員費補助金に関する事務
	保育所施設外壁改修等工事実施
	保育士等に対する資質・専門性を向上させる研修に関する事務
	公立保育所障がい児保育対策事業
	障がい児保育助成事業
教育相談	障がい児保育巡回指導講師派遣事業
	こども相談センター教育相談・特別支援教育相談事業（教育相談）
	こども相談センター特別支援教育相談にかかる事務

福祉分野

地域福祉関連

医療費助成（老人、重度障がい者）

身体障がい者手帳、療育手帳関連

緊急援護資金貸付事業

重度障がい者医療費助成事業

身体障がい者手帳無料診断

ジョブコーチ（指導員）派遣事業

障がい者（児）福祉バス借上助成

身体障がい者自動車改造費補助

障がい者就業・生活支援センター事業

知的障がい者長期受入プロジェクト

市営交通料金福祉措置

リフト付バス運行事業

重度障がい者等タクシー料金給付事業

敬老優待乗車証（敬老パス）交付事業

高齢者住宅改修費給付事業

高齢者入浴利用料割引事業

老人福祉センター整備事業

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

日常生活支援費支給事業

地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）

改修整備事業

障がい者福祉関連

高齢者福祉関連

保健

難病等医療費助成等

難病啓発等事業に関する事務

精神保健（手帳交付・相談等）

福祉措置にかかる事務（無料乗車証の交付）

青少年・教育

青少年施策

塾代助成事業

若者自立支援事業

地域こども体験事業

幼稚園

就園奨励費補助事業（市単独補助）に関する事務

奨学金

奨学金に関する事務

産業・市場

融資制度

中小企業への経営支援特別融資

地域の企業支援等

商店街等の活性化のためのハード事業への助成

商店街にぎわいキャンペーン事業支援

街づくり

地域交通政策

バスネットワーク維持改善補助

鉄道駅舎可動式ホーム柵設置補助

多様な世帯に対する居住支援

子育て世帯等向けの民間賃貸住宅の改修費補助

新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

【大阪市】と【特別区】の財源

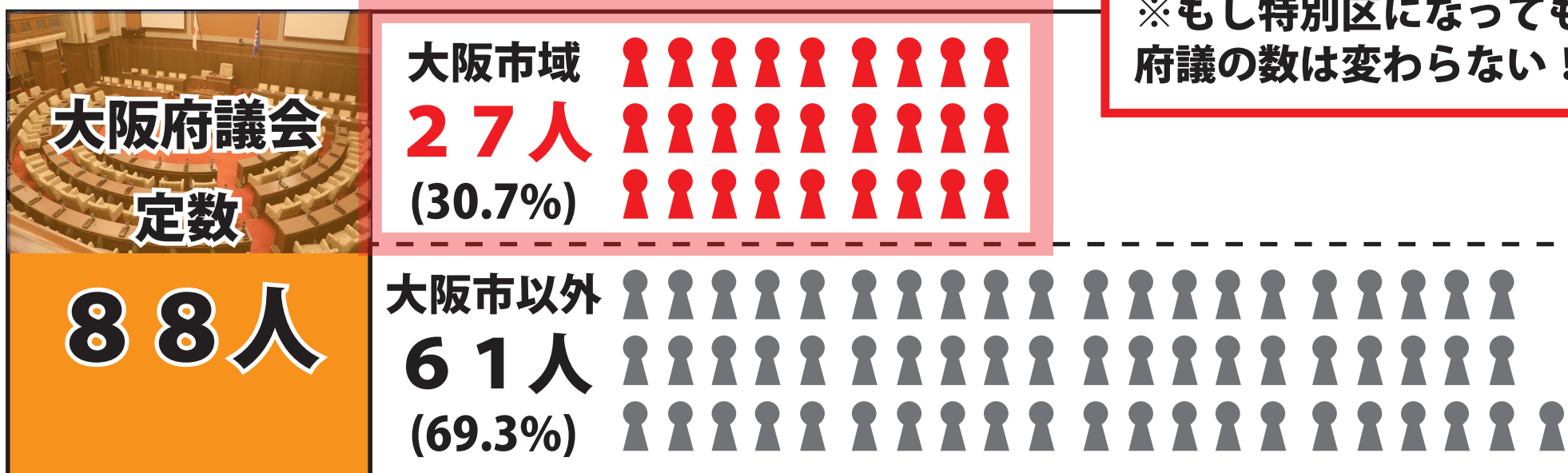
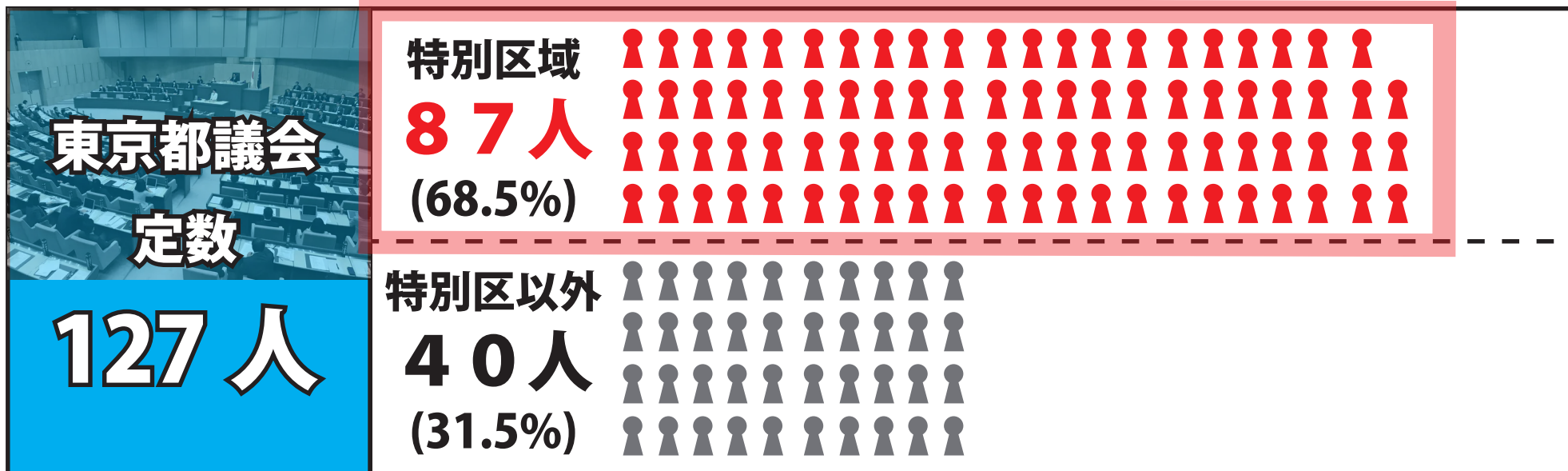
【大阪市】

8500億円 全て自主財源

【特別区】(4区の合計)



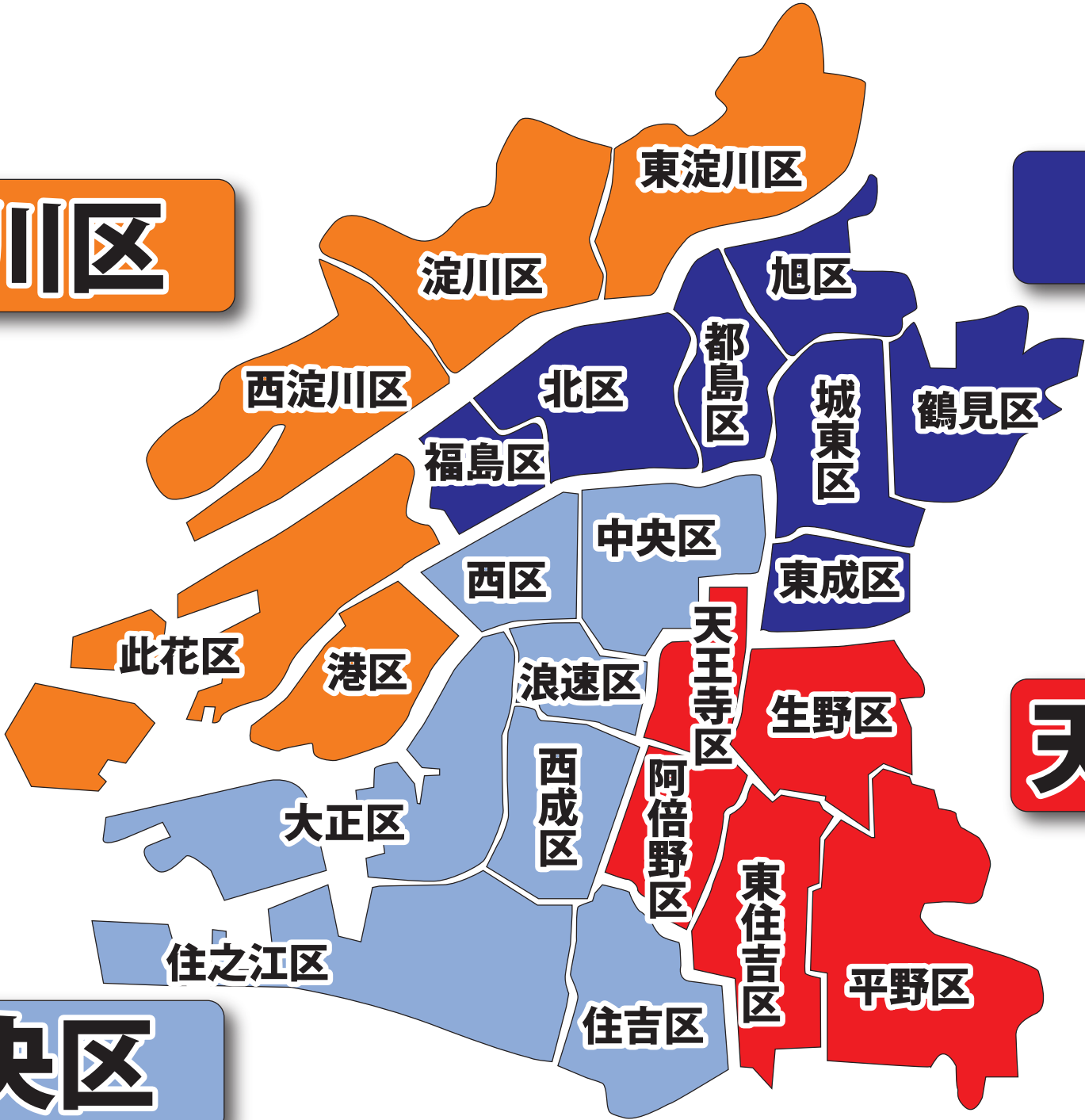
特別区になると「自分のことを決められない」自治体に



※もし特別区になっても府議の数は変わらない！

淀川区

北区



天王寺区

中央区

淀川区本庁舎 84人
区内他の建物 169人

淀川区

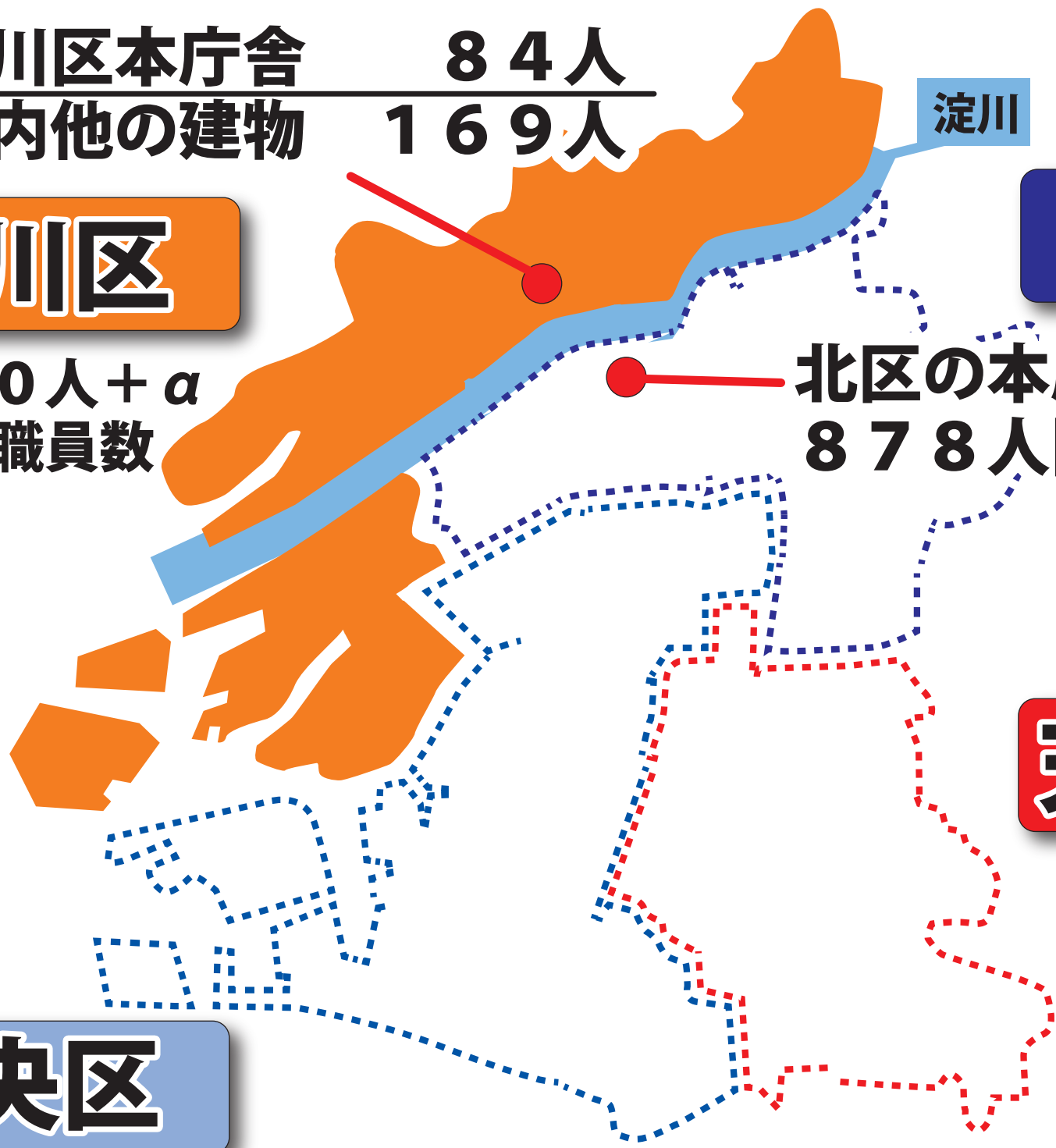
2420人 + α
の職員数

北区

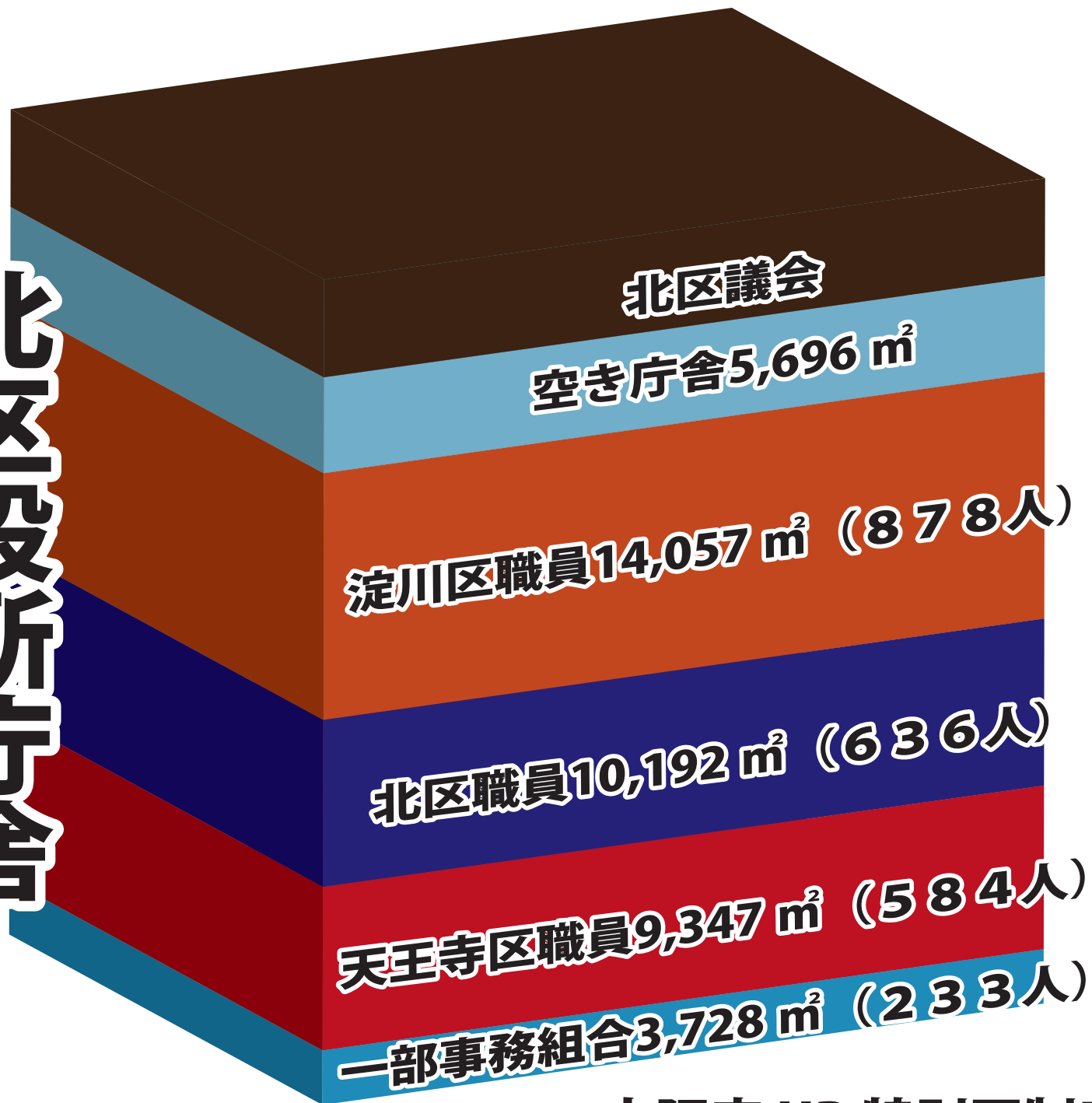
北区の本庁舎に
878人間借り

天王寺区

中央区



（現大阪市役所庁舎）
北区役所庁舎



大阪府 HP 特別区制度（案）より

地域自治区の事務所の概要

2018年4月 9回法定協議会資料

事務

地域協議会の運営などの事務に限らず、**窓口サービスを実施**

※現在の24区役所で提供する**窓口サービスを継続実施**

街づくり課、市民協働課などの仕事は特別区本庁に移って
地域自治区事務所では、受け付けない・やらない

名称

事務所の名称は〇〇地域自治区事務所とする

※〇〇には現在の区名を残す  **此花自治区事務所**

同じ地域自治区事務所なのに名称だけ変更

特別区 淀川区

此花地域自治区

此花地域自治区事務所

2018年4月の法定協



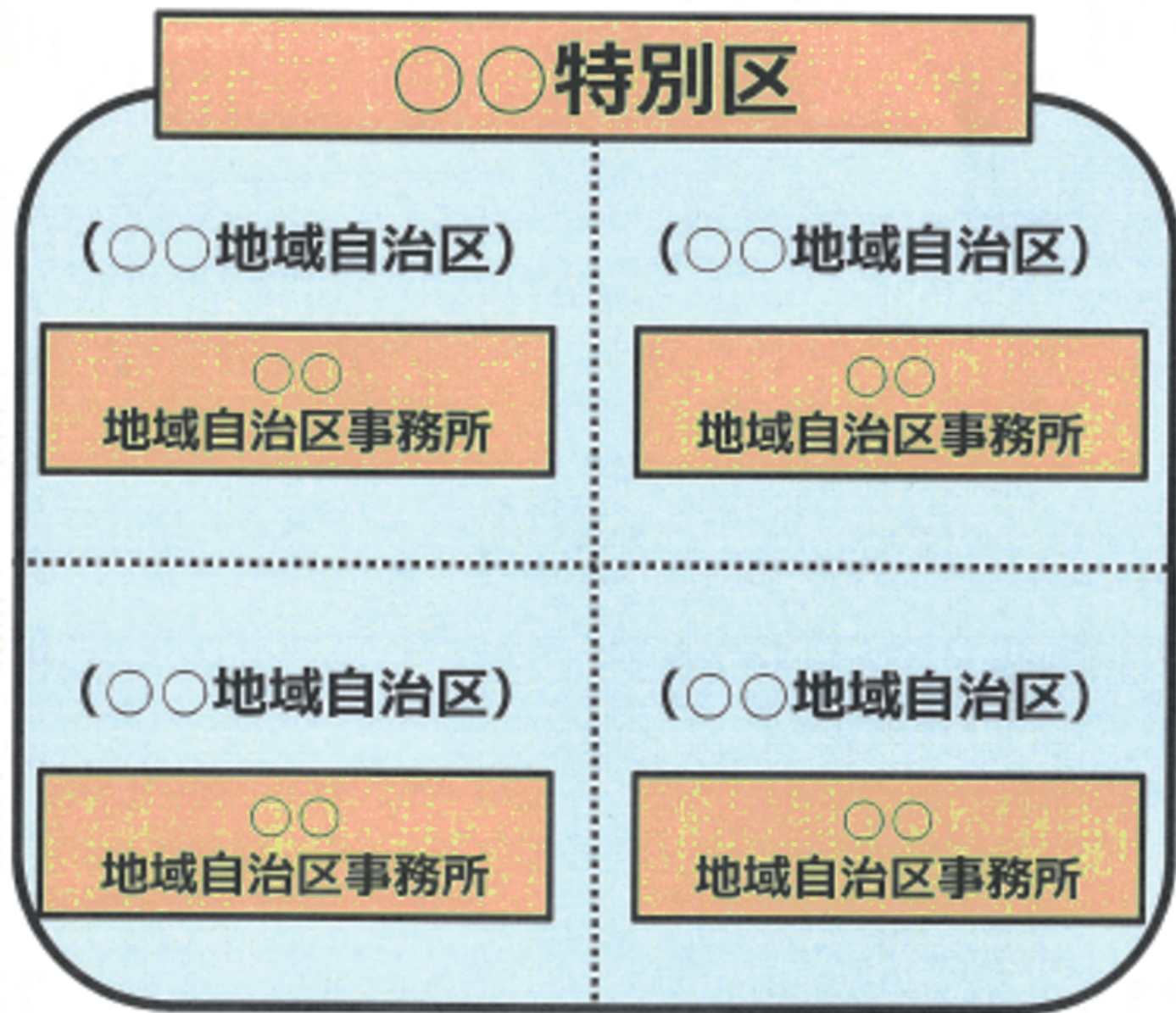
特別区 淀川区

此花地域自治区

此花区役所

2019年12月の法定協

**此花区がなくなり、区長もいなく、
街づくりの仕事もしないのに区役所と呼ぶの？**



此花区役所はなくなり、
地域自治区事務所
が置かれます

大阪都構想の『区役所』は存続の危機?!

2025年、大阪都構想実現したばかりのAB〇区役所前...



そして20XX年



気づいたら、閉まった...

識者
特別区全体の職員が足りないので、
発足当初は地域自治区に窓口サー
ビスが置かれても、やがて、閉鎖
されるのではないか

地域自治区の窓口サービスも
将来はなくなってしまう?

特別区/大阪府・事務分担（案）〔資料編〕

・この事務分担(案)は、特別区制度を設計するにあたり、『大都市地域における特別区の設置に関する法律(平成24年法律第80号)』第5条第1項第5号の規定に基づく「特別区設置協定書」の特別区と大阪府の事務分担を作成するための基礎資料となるものである。
・事務分担については、今後、大都市制度(特別区設置)協議会での議論を踏まえ変更されることがあるが、最終的に確定した内容をもって本資料を修正し同協定書にも反映していくこととなる。

《目次》

I. 事務分担(案) 総括表	1
II. 事務分担(案)	10
1. こども	11
2. 福祉	48
3. 健康・保健	108
4. 教育	147
5. 環境	213
6. 産業・市場	258
7. 都市魅力	267
8. まちづくり	272
9. 都市基盤整備	329
10. 住民生活	354
11. 消防・防災	384
12. 自治体運営	392
13. 終了事務	432

No.	事務の名称	事務の概要	所属	事務の種別	大都市特例等	その他の権限の内容	執行体制 (人正員規)	総事業費 【人件費除く】	事務分担案			考え方
									広域	特別区		
										各区	連携	
1	社会福祉審議会関係業務	児童福祉を含む社会福祉全般にかかる調査審議を行う社会福祉審議会の運営を行う。	福祉局	法令	中核市		0.2	669		○		◆地域の実情に応じたきめ細かな福祉サービスによる住民福祉の向上の観点から各特別区で実施
2	社会福祉審議会関係業務(児童福祉法関係)	児童福祉を含む社会福祉全般にかかる調査審議を行う社会福祉審議会の運営を行う。	福祉局	法令	中核市		0.0	0		○		◆地域の実情に応じたきめ細かな福祉サービスによる住民福祉の向上の観点から各特別区で実施。
3	社会福祉審議会関係業務(身体障害者福祉法施行令関係)	児童福祉を含む社会福祉全般にかかる調査審議を行う社会福祉審議会の運営を行う。	福祉局	法令	中核市		0.0	0		○		◆地域の実情に応じたきめ細かな福祉サービスによる住民福祉の向上の観点から各特別区で実施。
4	大阪市保護司研修等事業補助金	大阪市内の保護司が更生保護の取組みの推進強化を図り、社会福祉等への理解を深めるために必要な研修経費の一部を補助する。	福祉局	任意			0.1	800		○		◆地域の実情に応じたきめ細かな福祉サービスによる住民福祉の向上の観点から各特別区で判断の上実施。
5	上海市との社会福祉交流事業	上海市との友好交流協定書に基づき、上海市と大阪市との間で経済、文化等にわたり交流を深めてきており、高齢者社会対策等をはじめとした社会福祉事業についても情報交換等を行う交流事業を実施する。	福祉局	任意			0.1	645		○		◆地域の実情に応じたきめ細かな福祉サービスによる住民福祉の向上の観点から各特別区で判断の上実施。
6	社会福祉統計調査	法定受託事務である国民生活基礎調査及び国委託による社会福祉施設等調査・介護サービス施設・事業所調査等にかかる事務。	福祉局	法令	一般市		0.2	1,953		○		◆各地方公共団体において実施すべき事務であり、各特別区で実施。
7	社会福祉センター管理運営	社会福祉センター社会福祉事業の進展を図り、市民の福祉増進に寄与するとともに、社会福祉関係団体との連絡調整、社会福祉事業に関する情報の収集及び提供等の管理運営並びに施設の維持管理に関すること。 【所在地】天王寺区	福祉局	任意			1.0	40,892		○		◆地域の実情に応じたきめ細かな福祉サービスによる住民福祉の向上の観点から所在区で判断の上実施。

敬老パスなどが維持される保障はない

特別区／大阪府 事務分担表

第9回法定協議会で配布（平成30年4月）

大阪市の2840事務を大阪府と特別区にふりわけたもので、特別区に移す事務は二つに分けられている（各事務の末尾に明記）

① 各特別区で実施する事業

② 各特別区で判断の上実施する事業

特別区の財政シミュレーション

億円

